

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 25日	
東京都知事 殿	提出者 住 所 〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-33-8 アーバンセンター横浜ウエスト11階 氏 名 株式会社ひかり建設 代表取締役 伊藤慶太 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 045-312-9938
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ひかり建設
事業場の所在地	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-33-8 アーバンセンター横浜ウエスト11階
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 2900百万円
③従業員数	72名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類→破碎→圧縮→再資源化 コンクリート片→破碎→再生砕石 ガラス・陶器くず→破碎 紙くず→破碎→圧縮 木くず→破碎→原料・燃料 金属くず→破碎→圧縮 建設混合廃棄物→破碎→圧縮→埋立

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役

産業廃棄物担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	排 出 量	31.35 t	26.05 t
	(これまでに実施した取組) ・製造工程内の収率の向上、原材料や資源の効率的な利用に取り組み、廃棄物の発生抑制を図っている。 ・産業廃棄物の発生抑制に関する研修及び教育を実施。 ・外部の環境情報を逐次確認し、情報収集を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	排 出 量	25.00 t	20.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・製造工程内の収率の向上、原材料や資源の効率的な利用に取り組み、廃棄物の発生抑制を図る。 ・産業廃棄物の発生抑制に関する研修及び教育を実施する。 ・外部の環境情報を逐次確認し、情報収集を図っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず・ガラス・コンクリート・陶器くずの分別を実施している。 ・分別基準に基づき、研修及び教育を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き廃プラスチック類、金属くず・ガラス・コンクリート・陶器くずの分別を継続する。 ・分別ルールの見直し、必要に応じた対策を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
排 出 量	45.50 t	4.44 t	20.78 t	74.82 t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
排 出 量	40.00 t	2.00 t	15.00 t	70.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
排 出 量	814.34 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
排 出 量	700.00 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	全処理委託量	31.35 t	26.05 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	31.35 t	26.05 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・関東近郊の複数の委託業者に関する情報収集を行うとともに、見積書を取得し、種類及び性状に応じて最適な業者選定を実施している。		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
全処理委託量	45.50 t	4.44 t	20.78 t	74.82 t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	74.82 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	45.50 t	4.44 t	20.78 t	74.82 t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
全処理委託量	814.34 t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	814.34 t	－ t	－ t	－ t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリート片
	全 処 理 委 託 量	25.00 t	20.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	25.00 t	20.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	25.00 t	20.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・優勝認定処理業者への処理委託を推進していく。 ・引き続き関東近郊の複数の委託業者に関する情報収集を行うとともに、見積書を取得し、種類及び性状に応じて最適な業者選定を実施する。 ・原則年に一度、委託業者を視察確認し、処理委託した廃棄物は適切に処理されていることことを確認する。		
※事務処理欄			

(第5面)－2

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	金属くず	紙くず	木くず
	全 処 理 委 託 量	40.00 t	2.00 t	15.00 t	70.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	40.00 t	2.00 t	15.00 t	70.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	40.00 t	2.00 t	15.00 t	70.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	全 処 理 委 託 量	700.00 t	－ t	－ t	－ t
	優良認定処理業者 への処理委託量	700.00 t	－ t	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	700.00 t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。